

受付日：平成17年10月28日
変更受付日：平成18年10月30日
受付番号：HP05-KT045-1

接合部金物の変更に伴う扱い

ハウスプラス住宅保証株式会社にて証明書を発行している以下の接合金物の変更に伴う扱いは以下の通りとする。

平成18年12月4日

東京都港区浜松町2-4-1
世界貿易センタービルディング26階
ハウスプラス住宅保証株式会社

試験名称	梁端部の継ぎ手引張試験	
試験依頼者及び住所	名称:株式会社 カナイ 住所:〒340-0833 埼玉県八潮市西袋717-1	
変更箇所	変更前	商品名:K-16 短ざく金物300
	変更後	商品名:N-1.6 短ざく金物300
	<p>1. 金物 N-1.6 短ざく金物300 材質:NFG550F 寸法:300×40 t=1.6mm</p> <p>接合具 六角ボルト 2本 材質:SS400(JIS G 3101) 寸法:M12×125mm 表面处理:Ep-Fe/Zn 5/CM2 C(JIS H 8610及びJIS H 8625)</p> <p>座金 2個 材質:SPHC(JIS G 3131) 寸法:W4.5×40×40mm 表面处理:Ep-Fe/Zn 5/CM2 C(JIS H 8610及びJIS H 8625)</p> <p>ナット 2個 材質:SWCH 10R(JIS G 3507)相当品 寸法:M12 表面处理:Ep-Fe/Zn 5/CM2 C(JIS H 8610及びJIS H 8625)</p> <p>2. 材料 梁:105×105×500mm 2本 すぎ</p>	
事由	申請者による変更	
添付書類	図2.1~2.2	
試験結果	短期基準接合耐力 9.4kN	
作成者	ハウスプラス住宅保証株式会社 評定部 山本 広	

この接合部金物の変更に伴う扱いを転載するときは、必ず以前発行した証明書及び報告書の全文を記載してください。

性能試験成績証明書

試験結果より当該申請金物が平成13年国土交通省告示1346号第5 1-1(3)二④bの表に定めるもの※(必要耐力8.48kN)に該当する基準耐力を有することを認める

※(4)厚さ3.2mmの鋼板添え板に径12mmのボルトを溶接した金物を用い、一方の部材に対して径12mmのボルト締め及び長さ50mm、径4.5mmのスクリーン釘打ち、他方の部材に対して厚さ4.5mm、40mm角の角座金を介してナット締めしたもの若しくは厚さ3.2mmの鋼板添え板を用い、双方の部材に対してそれぞれ径12mmのボルト締め及び長さ50mm、径4.5mmのスクリーン釘打ちとしたもの

試験名称	梁端部の継ぎ手引張試験
依頼者	株式会社 カナイ 所在地 : 埼玉県八潮市西袋717-1 連絡先 : 048-924-1131
試験体	1. 接合金物 商品名 : K-16 短ざく金物300 寸法 : 図2.1、図2.2、図2.3参照 材質 : NFG550F 2. 接合具 ボルト : 六角ボルト M12×125mm 2本 SS400(JIS G 3101) 座金 : 角座金 W4.5×40×40mm 2個 SPHC(JIS G 3131) ナット : ナット M12 2個 SWCH 10R(JIS G 3507)相当品 表面処理 : Ep-Fe/Zn 5/CM2 C(JIS H 8610及びJIS H 8625) 3. 使用軸組 梁 : 105×105×500mm 2本 すぎ 4. 試験体数 : 7体(うち1体は予備試験体) 試験体の形状・寸法は図3.1参照
試験方法	「木造軸組工法住宅の許容応力度設計」に基づく (監修: 国土交通省住宅局建築指導課, 国土交通省住宅局木造住宅振興室)
試験結果	短期基準接合耐力 9.4kN
試験実施日	平成17年11月3日、4日
担当者	研究員 中山一孝 試験員 伊藤和幸 試験員 菅原佳喜 試験員 鈴木香澄
試験実施場所	電源開発株式会社 技術開発センター 茅ヶ崎研究所 建設材料実験棟
備考	

証明書発行番号	HP05-KT045
証明書発行年月日	平成17年11月17日
証明書発行者	ハウスプラス住宅保証株式会社 (国土交通大臣指定住宅性能評価機関第16号) (国土交通大臣指定確認検査機関第9号)



ハウスプラス住宅保証株式会社

